

令和2年(2020年)7月豪雨
非常災害対策本部会議(第10回)議事録

日時:令和2年7月22日(水)16:45~17:00

場所:官邸2階大ホール

1. 政府対応状況等報告

(防災担当大臣)

- まずもって、この度の災害によりお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。
- また、本日お越しいただいた全国知事会 危機管理・防災特別委員会 委員長である黒岩知事、熊本県の蒲島知事をはじめ、災害対応に当たられている関係者の皆様の御苦労と御尽力に、敬意と感謝を表す。
- 私もこれまでに、本日知事にお越しいただいている熊本県を含む4つの被災県を訪れ、この度の災害の甚大さを目の当たりにするとともに、大変な不安を感じておられる被災者の方々の切実な思いに触れてまいった。明日は岐阜県を視察する予定である。
- 政府においては、この度の災害を特定非常災害や激甚災害に指定するとともに、予備費を活用したプッシュ型支援により、食料、飲料のみならず、パーティション、段ボールベッド、冷房機器、非接触型体温計等を被災地に届けるなど、新型コロナウイルス感染症対策も踏まえながら、総力を挙げて災害応急対策に取り組んでまいった。
- また、本日、熊本県知事からご要望があった高圧洗浄機40台は、本日中に現地に届ける予定であり、一輪車を可能な限りを本日、手配をいたしたところである。
- 全国からの応援も含めた懸命の復旧作業により、道路、鉄道等の生活インフラの復旧や、大量に発生した災害廃棄物の処理等も着実に進んできている。
- 他方、未だ避難所等で多くの方が不自由な生活を余儀なくされている。
- 住まいの確保については、熊本県内の6市町村において、212戸の建設型応急住宅の建設に着手している。
被害の大きかった球磨村では、本日から、応急仮設住宅としてのムービングハウスの設置が開始されており、被災者の方々への支援が早期に進められていると認識している。
- また、生活再建の第一歩を踏み出していただくためには、罹災証明書を速やかに交付することが重要である。現在、各被災市町村では、罹災証明書の交付の前提となる被害認定調査を順次進めており、特に被害の大きかった熊本県では、約4,700棟の調査が実施されている。
- 被災地では、多くのボランティアの方々にご支援をいただいている。改めて厚く御礼申し上げます。国としても、自衛隊が大型災害ゴミ搬出の寄り添い支援を実施しているところである。明日からは4連休となるので、引き続き、多

くの方々にボランティアとしてご参加いただきたい。参加にあたっては、被災地の状況や情報をよく確認いただいたうえで、新型コロナウイルス感染症対策に加えて、熱中症にも十分ご注意ください。引き続き被災地の一日も早い復旧・復興に向けて力強いご支援をお願いしたい。

- 関係閣僚におかれても、被災地の皆様が一日も早く安心して生活できるよう、引き続きご尽力をいただきますようお願いしたい。

2. 要望者発言

(神奈川県知事)

- 全国知事会の危機管理・防災特別委員会委員長として、令和2年7月豪雨の被災県の要望を取りまとめたので、提出させていただく。
- 要望内容は多岐にわたるが、私からは特に2点申し上げたいと思う。
- 1点目は、これまで全国知事会としてお願いしてきた、被災者生活再建支援制度の支給対象を半壊世帯まで拡大することについて、早期に制度の見直しを行い、令和2年7月豪雨の被災者にも適用していただくことである。
- 2点目は、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、被災地への応援に際しての感染防止対策の対応方針を明確化するとともに、避難所等の後方支援にあたる応援職員のPCR検査に対する財政措置、そして避難所における感染防止対策に対する、臨時交付金にとどまらない安定的な財政支援である。
- 国におかれては、本要望を踏まえ、被災者や被災地に寄り添った、力強いご支援をよろしくをお願いしたい。

(熊本県知事)

- 政府におかれては、プッシュ型支援、激甚災害指定、4千億円を超える対策パッケージなど、強力な支援策を迅速に打ち出していただき、深く感謝申し上げます。
- この度、緊急要望の第2弾を取りまとめた。第一弾の要望については、自衛隊による災害がれき処理や公費解体の弾力的運用を始め多くの項目について、前向きな対応を行っていただいていることに心から感謝申し上げます。その上で、第二弾要望として、3点を要望する。第一にグループ補助金の予算化による力強い支援、第二に球磨川に架かる10の橋とこれと関連する道路の国の権限代行に対する強力な支援、第三に被災した旅館・ホテルを避難所として活用するための復旧に対する財政支援、この3点について特に配慮いただきたい。
- 本県は、4年前の熊本地震、そして新型コロナウイルス、そして今回の豪雨災害と、トリプルパンチに見舞われている。これからも政府の強力なご支援をお願いしたい。

3. 内閣総理大臣発言

○黒岩神奈川県知事、蒲島熊本県知事、本日は大変お忙しい中、政府非常災害対策本部にご出席いただき、感謝申し上げます。

ただいま、両知事から、被災自治体を代表して、今般の豪雨による被害の状況と御要望について、お話を伺った。

改めて、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、全ての被災者の方々にお見舞いを申し上げます。

また、発災以来、災害対応に日々懸命に当たられている、全ての関係者の皆様に、その御労苦に関して、そして、御尽力に関して心から敬意を表する次第である。

○このたびの豪雨により、いまだ行方の分からない方々がおられるほか、膨大な数の住家が浸水等の被害を受け、避難所では、今も 2 千人を超える方々が、不安で困難な日々を過ごされている。

政府としては、引き続き、捜索活動やライフラインの復旧に全力を挙げるとともに、住まいの確保など被災者の皆様へのきめ細やかな支援にもしっかりと取り組んでまいります。

○熊本県においては、球磨川にかかる橋梁 10 本が流失するなど、道路への被害が 100 km もの広範囲に及んでいる。これらを対象に、国道 219 号のほか、熊本県道等についても、先般の国会で成立した改正道路法に基づき、国が災害復旧事業を代行することとする。

○また、被災地の応急復旧に加え、被災者の方々の生活の再建や、被災された多くの中小・小規模事業者、農林漁業者の方々の生業の再建に向けた歩みを、政府として力強く後押ししてまいります所存である。

本日、黒岩・蒲島両知事から頂いた御要望もしっかりと踏まえ、相次ぐ自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けておられる被災者に寄り添い、来週、生活と生業の再建に向けた対策パッケージを取りまとめる。

○政府としては、被災者の皆様が希望を持って、前を向いて再建に取り組めるよう、そして、被災自治体が財政的に心配することなく、安心して復旧・復興に取り組めるよう、被災自治体と一体となって復旧・復興に全力を尽くしてまいります所存であるので、引き続き、よろしく願います。

(以上)